

裁判員経験者の意見交換会議事録

神戸地方裁判所姫路支部

司会者

それでは、これから裁判員経験者の意見交換会を始めさせていただきます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます神戸地方裁判所姫路支部の溝國と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

改めまして、本日は、裁判員経験者の方々には御多用のところ、意見交換会に御参集くださいまして誠にありがとうございます。

さて、平成21年に裁判員制度が始まって5年余りが経っています。長く刑事裁判に携わってきた私などからすると、制度が始まって刑事裁判実務が大きく変わったなということを実感している次第です。しかし、なお改善すべき点もあると思いますし、アンケートの結果によりますと、分かりやすかったという声が若干減っているのではないかと思われるところが大変気になるところです。我々といたしましても、今後ともより良い裁判員裁判を目指して工夫を重ねていきたいと考えておりますので、本日、お集まりいただきました経験者の皆様方には、忌憚のない、辛口な御意見又は御感想をいただければと思っております。本日は、裁判員裁判を担当している検察官，弁護士，裁判官からも1名ずつ同席させていただいて、適宜質問等に関わらせていただくということになっております。それでは、一言ずつ自己紹介をお願いします。

西脇検察官

検察官の西脇です。今は公判担当で、裁判員裁判にも携わっているところです。よろしくお願いいたします。

河野弁護士

弁護士の河野です。裁判員裁判を2件担当しています。皆様の意見をよく聞いて、これからの生かしていこうと考えています。よろしくお願いいたします。

藤原裁判官

裁判官の藤原と申します。姫路支部で、裁判員裁判を含む刑事裁判を担当しています。よろしくお願いします。

司会者

意見交換会は報道機関の方々も傍聴されています。皆様方のお話は、今後裁判員として選ばれることとなる多くの方々にとっても興味深いところでしょうし、経験者の皆様方の生の声を伺うことで、今後裁判員となられる方々の不安を少しでも和らげることに繋がるとは思いますが、マスコミの方々の中で、裁判員として審理や評議をしていたとき以上に緊張されている方もおられるかもしれません。御理解と御協力のほど、よろしくお願いします。

それでは、早速、意見交換会に入らせていただきます。まず、最初に、裁判員を経験された全般的な御感想をお伺いしたいと思います。

裁判員経験者 1

今年の1月に4日間の裁判員裁判に参加させていただきました。4日間ということで、長期ではなかったので良かったです。すごい写真もなく、メンタルヘルスの窓口も用意されていたり、相談もできる点はケアが行き届いているなと感じました。これまで裁判というものを経験したことがなく、検察官、弁護士、裁判官の役割について、テレビ等では派手なことをする弁護士がいて、それを少し期待していた面もあったのですが、そういうことはなく、自分が当初思っていたことと違っていました。実際に参加してみて、日本の法律に基づいて私達が守られているということが実感できました。守秘義務について、最初は、家族らに何も裁判の内容を言ってはいけないと考えていたことから負担感を持っていましたが、裁判官から公開の法廷で行われたことは言っても構いませんと説明されて、ほっとしたことを覚えています。

裁判員経験者 2

今年の6月に参加しました。最初に最高裁判所から封筒が届いたときは、裁判員制度のことをすっかり忘れていたので、何か悪いことをしたのかなと思いました。制度については、機会があれば参加してみたいなという気持ちもあって、どちらかというともやりたいと思っていました。呼出状が届いて、会社の上司に伝えました。その後、選任期日までに、もう一つ別の事件の呼出状も来まして、上司から絶対に選任されるよと言われました。裁判に参加してみて、使われる言葉もかみ砕いたもので、素人の私でも分かりやすかったので、裁判や評議の中で困るようなことはなかったです。良い経験になったと思います。

裁判員経験者3

今年の裁判員裁判に参加しました。この裁判をする前に公判前整理手続というのがあったと知りました。検察官や弁護士、裁判官は、裁判をする前にそういう大変な仕事があって負担ではないのかなと思いました。裁判では分かりやすく説明していただいて、勉強になりました。判決をする上で、違う角度から物事を考えて判断するということが理解できました。この裁判を通じて、背景、被告人の生い立ち、今後の被告人の更生に向けた社会環境等多くのことを考えさせられました。

司会者

法律事項については、我々が日頃使っている言葉を分かりやすく伝えるためにどうすれば良いかを考えることで、改めて言葉の意味を正しく理解したり、正しく表現するということがつながり、とても勉強になっているところではあります。

裁判員経験者4

選ばれたときは、国民の義務かなと思って軽い気持ちで受けました。参加してみて、実際のところ、今でも参加して良かったのかなと考えています。一人の人の人生に深く関わったことが良かったのかどうかと思っています。

専門家でない自分が意見を出して良かったのかなという気持ちも、未だに残っています。

司会者

日頃は裁判と関係のない生活をされていると思いますが、裁判員裁判を通じて、いろんなことを考えていただくことが大事だと思います。先ほど、裁判の日程が長期間でなかったのが良かったということでしたが、長期間というのは、どの程度だとお考えでしょうか。

裁判員経験者 1

2週間程度であれば、休暇を取る場合もあるので、やはり3週間以上だと思っています。2週間を超えると会社の業務に支障があると思いますし、会社に戻ったときに、自分の居場所がなくなるのではと思います。

司会者

他の裁判員経験者の方で、日程調整に苦労したようなことがありましたか。

裁判員経験者 2

会社の中で裁判員規程というものがなかったので、会社には了解してもらえませんでした。

裁判員経験者 3

私は大丈夫でした。

裁判員経験者 4

私の参加した期間が、たまたま行事がない日程だったので、参加できましたが、参加する期間が長くなればなるほど、参加しにくくなると思います。

司会者

裁判員選任の日の翌日か、金曜日に選任して週明けの月曜日から裁判が始まったと思いますが、選任の日から裁判が始まるまでの間にもう少し時間があつた方が良いという意見も伺うところですが、その点についてはいかがでしょうか。

裁判員経験者 1

休みやすいということはありませんが、私の場合は、金曜日に決まって、その週明けから裁判でしたので、土日の間に、以前に送られてきた書類等に目を通す時間があり、心の準備ができることから、日を空けた方が良いと思います。

裁判員経験者 2

私の場合は、金曜日が選任で、週明けの裁判でした。特に問題はありませんでした。

司会者

全般的な御感想をお聞きしたところですが、この段階で、検察官や弁護士から何か質問がありますか。

河野弁護士

裁判員経験者 2 番の方にお聞きしますが、先ほどのお話の中で、会社に裁判員規程というものがあるとお聞きしましたが、実際にはどのようなものなのでしょうか。

裁判員経験者 2

呼出状のコピーを会社に示せば、その間は休暇が取得できるという制度で、裁判の期間の長い短いは問題としないものです。

司会者

それでは、具体的な審理の振り返りに入りたいと思います。審理が始まると、まず最初に検察官と弁護人が冒頭陳述を行います。冒頭陳述については、検察官も弁護人もいろいろと工夫をされているところだと思いますが、その冒頭陳述についての御感想や御意見をお聞かせください。

裁判員経験者 4

両方とも分かりやすかったです。

裁判員経験者 3

検察官の方は、よく理解できました。

裁判員経験者 2

検察官の方が分かりやすかったです。何か勢いがあったというか。それに比べて、弁護人の方は分かりにくかったです。

裁判員経験者 1

弁護人の方が、資料がよく整理されていて、よく準備されているなという印象を持ちました。

河野弁護士

裁判員経験者 2 番の方にお伺いしますが、弁護人に覇気がなかったということでしょうか。

裁判員経験者 2

そういうわけではなく、検察官の書面はカラーでしたが、弁護人の方は白黒だったので、印象だけのものです。

司会者

証拠の内容については理解できたでしょうか。

裁判員経験者 1

防犯カメラの映像を見て衝撃を受けました。物の動きや手の動きまで鮮明に映し出されていたので、それが衝撃でした。日常生活の中で、気がつかないところで私達も撮影されているんだなと思いました。自分の子供達にも気をつけるよう言いました。

裁判員経験者 2

分かりにくい点はありませんでした。

司会者

裁判員経験者 2 番の方の事件は、責任能力が争点となった事件でしたが、その点についてはどうでしたか。

裁判員経験者 2

分かりやすい表現をしていただいたのでよく分かりました。心神喪失と心神耗弱の違いが分かりましたし、勉強になりました。

裁判員経験者 3

メモを見ながらでしたが、よく分かりました。

藤原裁判官

裁判員経験者 3 番の方の事件は、同じような事件が 4 つあって、被害者も 4 人ということでした。裁判では、被害者の供述調書を採用して、実際に被害者の方に裁判に来てもらうことはしなかったのですが、被害者に直接来てもらって、直接被害者から話を聞く方がよかったとお考えでしょうか。

裁判員経験者 3

あの事件の場合は、被害者の方は怖くて来れなかったのかなと考えていました。実際に被害者の方が来られて証言したら、切迫感というか、そういうものが書面以上に伝わってきたのではないかとは思いますが。ただ、文章だけでもよく分かりました。

司会者

裁判員経験者 4 番の方はいかがでしたか。

裁判員経験者 4

証拠が意外に少ないなと思いましたが、事件自体はよく理解できました。争いのなかった事件でしたが、その背景をよく知る方の証言が聞けたので良かったです。

司会者

裁判員経験者 4 番の方の事件では、被害者は亡くなっていますが、その点での負担は大きかったのではありませんか。

裁判員経験者 4

今でも被告人の顔を思い出します。裁判中、被告人の娘さんも来ていたので、その方の顔も忘れられません。年齢的にも近かったので、いろんなこと

を思いました。

河野弁護士

証人尋問や被告人質問の際にメモを取るようなことがありましたか。

裁判員経験者 2

聞きたいことは聞くようにしていました。被告人も被害者も耳が遠くて、質問してもよく聞こえないこともあったので。裁判官にフォローしていただいて、なんとか質問できました。

裁判員経験者 3

メモはしました。被告人があまりにもすらすら答えるので、聞いてみたいこともあって、メモをしました。

河野弁護士

裁判の中で医師等の専門家の話を聞いたという方はいらっしゃいますか。

裁判員経験者 1

医師は都合で来られなかったので、カウンセラーの人が来て、病気についての話を聞きました。

河野弁護士

内容は理解できましたか。

裁判員経験者 1

医師とカウンセラーは違うという理解をしていたので、受け取る側としては、受け取る重みが違いました。医師に直接聞いた方が、より良い判断ができたのではないかとも思います。

裁判員経験者 2

医師の話を聞きました。言われる内容は難しかったのですが、裁判官等が更に分かりやすくなるよう質問したことで、その答えを聞いて理解できました。

司会者

証人や被告人に直接質問はできましたか。また、裁判官がどういう配慮をしたら、質問がしやすくなると思いますか。

裁判員経験者 1

質問はしました。自分の質問が、被告人やその家族にどう思われるか、傷つけることにならないかという思いもありましたが、聞いておかないとという思いから聞きました。

裁判員経験者 2

休憩の際に裁判官から言われて、聞きたいことをメモして聞きました。被告人が、耳が悪かったので、質問に対して違う答えが返ってきたりして、裁判官によくフォローしてもらいました。

裁判員経験者 3

質問しました。自分として気になる点については聞きました。特に抵抗なく聞けました。

裁判員経験者 4

聞いておきたいことは聞きました。ただ、質問するのは難しかったです。

司会者

評議について、話しやすい雰囲気になっていたのかどうか、御感想や何かお気づきの点はありましたでしょうか。

裁判員経験者 1

評議室では、円卓に座ることで全員の顔が見えて、良い印象を持ちました。裁判官の方も決めつけることなく、少しずつ意見を聞いてもらえて良かったです。多数決の方法について、こういう多数決の方法が初めてだったのですが、そういう方法もあるんだなど、日常でも使えるのかなと思いました。

裁判員経験者 2

女性 5 人と男性 1 人の構成でした。最初は何を話したらと思っていたのですが、日数を重ねていくうちに堅苦しくなくなり、スムーズに進められました。

裁判員経験者 3

裁判官が黒板を使って話をしたりして、温かい雰囲気でした。多面的な角度から考えることができ、自由に意見が言える状況でした。裁判官の方も、うまく話ができる雰囲気を作ってくれました。

裁判員経験者 4

裁判員の方の年齢がまちまちで、まとまるのかなと思っていましたが、裁判官にうまく運営していただきました。

藤原裁判官

評議の中で、刑の決め方について、その考え方を説明させていただき、量刑グラフを見ていただいていると思います。それを見ての御感想をお聞かせ願えませんでしょうか。

裁判員経験者 1

量刑グラフは見ました。目安にはなりました。素人が判断するには、グラフとなっている方が、言葉で言われるよりも理解しやすかったと思います。

裁判員経験者 2

量刑グラフを見せられて、この中でということであれば、裁判員の必要性があるのかという思いと、素人なので目安として示されたのかなという二つの思いがありました。評議をする上で、量刑グラフは参考になりました。

裁判員経験者 3

目安という意味では目安になりました。私の担当した事件では、検察官と弁護人との間で求刑に開きがあったので、よく考えました。

裁判員経験者 4

これくらいかなという目安にはなりましたが、人の命を奪ってもこれくらいで出てこれるのかなという思いもありましたし、人の命って軽いなと思いました。自分の中に、今の刑罰に対する疑問があって、グラフを冷ややかに見ていました。

河野弁護士

評議の中では、量刑グラフの分布の少ない部分を自分の意見として言えるような雰囲気でしたか。

裁判員経験者 1

言うことはできたと思います。自分の判断は、全てのことを見聞きして判断しましたから。

裁判員経験者 2

言うことができたと思います。そうでないと裁判員裁判の意味って何だろうと思います。

裁判員経験者 3

グラフは目安として見ていました。自分の考えはしっかりとありました。

裁判員経験者 4

言える雰囲気でした。

西脇検察官

裁判の全体を通して、検察官や弁護人の言動、身なりや言葉使い等に関して直すべき点はありますか。

裁判員経験者 1

私の担当した事件では、検察官が、豊岡の方と姫路の方が担当していたと記憶しています。その2人の検察官の波長が合っていないというか、チームワークが60パーセントくらいに思えました。弁護人の方はすごく準備ができていました。検察官の方は準備不足が感じられました。

裁判員経験者 2

被告人が供述調書と違うことを言ったりした際、検察官や弁護人がすごく機転の利いた対応をしていると思いました。

裁判員経験者 3

検察官の方が、話にしても準備にしても印象が良かったです。

裁判員経験者 4

弁護人の言葉数が少なかったのではと思います。もう少し弁護しても良いのではと感じました。

司会者

最後に、これから裁判員になられる方へのメッセージをお願いします。

裁判員経験者 1

普段関わることのない裁判に関わって、すごく勉強になりました。実際に経験するものだと思います。もし裁判員に選ばれたら、参加された方が良いと思います。裁判員を経験することで、自分自身の人生の一頁の彩りになると思います。

裁判員経験者 2

プラスになりました。やって良かったと思います。機会があれば、またやってみたいです。最初に、裁判所に行く際に裁判所の場所がわからなかったことからホームページを見たところ、意見交換会の議事録があって、それを見たら、やって良かったという意見が載っていました。自分の意見が反映されたらと思って、今回の意見交換会にも参加しました。

裁判員経験者 3

自分には向いていないと思っていました。実際にやってみて、事件の背景等も理解することができ、良い経験をしたと思います。参加することによって、とても勉強になりました。

裁判員経験者 4

良い経験になると思います。自分自身に向き合う機会にもなるので、参加してほしいと思います。

司会者

それでは意見交換はここまでとさせていただいて、報道機関からの質問をお受けしたいと思います。

記者

裁判員裁判を経験されてからの事件報道について、関心を持つようになった等の変化はありましたか。

裁判員経験者 1

裁判を経験するまでは、新聞を取っていなかった時期もありましたが、経験後は新聞を取り、すごく新聞を読むようになりましたし、テレビの報道も見えています。報道の表だけでなく、裏も見ないといけないという思いで、思考の立体化になっています。裁判員になったことによって、自分の中で変化があったと思います。全ての言うことをそのまま受け取って良いのかと。言葉を大切に話さないといけないと思いました。

裁判員経験者 2

ニュースには関心を持つようになりました。

裁判員経験者 3

裁判員対象事件などでは、私だったらどう判断するかなと関心を持って見えています。

裁判員経験者 4

大きな事件を見ると裁判が大変だなと思うようになりました。新聞もよく見るようになりました。

記者

新聞の記事に対して要望等がありますか。

裁判員経験者 1

どの新聞も同じような記事では面白くないです。新聞が、自分の意見を言うことができるのかどうか分かりませんが、新聞を読んで家族が話し合えるような記事を書いてほしいです。

裁判員経験者 2

裁判員制度について、良い制度だということをもっと発信してほしいです。

裁判員経験者 3

真実を報道してほしいです。

裁判員経験者 4

どの新聞も同じ目線なのという思いがあります。もっと視野を広げてほしい。

司会者

ありがとうございました。これをもちまして、本日の裁判員経験者の意見交換会を終了させていただきます。本日、裁判員経験者の方からお聞きしましたことを今後の裁判員裁判に生かしていきたいと思っております。本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。